

平成27年

かすみがうら市議会第4回定例会会議録 第6号

平成27年12月15日(火曜日) 午前10時00分 開 議

出席議員

1番	櫻井繁行君	9番	小松崎誠君
2番	宮嶋謙君	10番	加固豊治君
3番	設楽健夫君	11番	佐藤文雄君
4番	来栖丈治君	12番	中根光男君
5番	川村成二君	13番	鈴木良道君
6番	岡崎勉君	15番	矢口龍人君
7番	田谷文子君	16番	藤井裕一君
8番	古橋智樹君		

欠席議員

14番 小座野定信君

出席説明者

市長	坪井透君	土木部長	渡辺泰二君
教育長	大山隆雄君	会計管理者	君山悟君
市長公室長	木村義雄君	消防長	井坂沢守君
総務部長	小松塚隆雄君	教育部長	飯田泰寛君
市民部長	板垣英明君	上下水道部長	田崎清君
保健福祉部長	金田克彦君	農業委員会事務局長	高田忠君
環境経済部長	根本一良君	監査委員事務局長	槌田浩幸君

出席議会事務局職員

議会事務局	局長	櫻井清
〃	補佐	乾文彦
〃	係長	小池陽子
〃	係長	齋藤邦彦

議事日程第6号

日程第 1 議案第88号 美並小学校プール改築工事変更請負契約の締結について

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 議案第88号 美並小学校プール改築工事変更請負契約の締結について

開 議 午前10時00分

○議長（藤井裕一君）

おはようございます。

ただいまの出席議員数は15名で、会議の定足数に達しております。

よって、会議は成立いたしました。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

諸般の報告を行います。

本日の会議は、会議規則第10条第3項の規定により開くことにしたものでありますので、ご報告をいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第 1 議案第88号 美並小学校プール改築工事変更請負契約の締結について

○議長（藤井裕一君）

日程第1、議案第88号 美並小学校プール改築工事変更請負契約の締結についてを議題といたします。

提案者より提案理由の説明を求めます。

市長 坪井 透君。

[市長 坪井 透君登壇]

○市長（坪井 透君）

ただいま上程されました議案第88号 美並小学校プール改築工事変更請負契約の締結につきましてご説明を申し上げます。

議案概要書をごらんいただきたいと思っております。

本案は、美並小学校プール改築工事にかかわる請負の変更契約を締結することにつきまして、かすみがうら市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

主な変更内容といたしましては、建築工事では、土工事におけます残土処分や運搬費等を追加するほか、鉄筋工事やコンクリート工事における鉄筋の追加や、基礎工事の障害となる既存工房物の処理費を追加するものでございます。

電気設備工事では、照明器具を追加するほか、第一保育所用と共用する汚水処理等に伴う電源供給工事の追加や、機械設備工事では汚水処理に伴うポンプ槽の設置のほか、消防水利取水口の配管工事、外構工事では舗装工事の仕様変更のほか、既存遊具や樹木等の撤去処分工事を追加するものでございます。

変更額といたしましては、2365万2000円の増額となっております。

以上、提案の理由をご説明申し上げましたが、ご審議の上、可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（藤井裕一君）

以上で議案第88号の提案説明が終了いたしました。

これより議案に対する質疑を行います。

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

議案第88号 美並小学校プール改築工事の変更請負契約の締結の問題ですが、全協でも話がされたと思いますが、この全協の中での説明の中で、設計変更の概要につきましては、当初設計において計上漏れなどにより変更する工事で655万8223円というふうにあります。これは具体的に何を示すのか。これについてご答弁をお願いします。

○議長（藤井裕一君）

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

655万8223円、こちらの分につきましては、まず、鉄筋工事における床スラブ筋、はりの上端にございますふかし筋等の必要数量の計上漏れを修正するもの、あるいはコンクリート工事におけるはりの上端のふかし分の計上漏れ、さらにはポンプ車損料の積算の誤り、電灯設備工事、こちらは天井部分につきます電灯でございますが、における照明器具の計上漏れ、さらには残土の処分がございますが、このうち雑工事と雑工事におけます雨水浸透設備、また体育……

[佐藤議員「具体的に表をもらっているから、この表に基づいて金額を一つ一つ言ってください。数量もちゃんと教えてください。そして、合計が655万8223円になるというふうに言ってくれませんか。」と呼ぶ]

○議長（藤井裕一君）

続けて。

○教育部長（飯田泰寛君）

では、お示ししてあります資料の6ページをごらんいただきたいと思います。A3の横長の資料でございます。

建築工事の、まずプールの本体工事でございます。

4番として鉄筋工事、こちらがございます。こちらが21.8トン、金額につきましては記載の290万332円。さらに、はり、これは抜きスリーブと言うんだそうですけれども、部材の漏れということで42カ所、7万1400円でございます。

続きまして、コンクリート工事でございます。基礎躯体コンクリートの追加ということで142立方メートル、231万5531円。ポンプ車損料の変更につきましては一式としまして137万3130円、こちら当初設計の減ということもございます。

さらに、次が鉄骨工事でございます。トップライト、排気筒の開口下地部分の部材の追加ということで4トンでございます。88万9125円。

続きまして、金属工事。床エキスパンション取り合いというんでしょうか、金物の追加ということで11メートル、5万5660円。

さらに、16の雑工事でございます。残土処分費の追加、これは雨水浸透設備ということでございまして、こちらが125立方メートルです。45万3416円。続きましては、残土運搬及び埋め戻しにおけます処分費93立方メートル、20万810円。

次は、体育倉庫部分でございます。

これも残土処分及び運搬費の追加ということで107立方メートル、38万7714円。

次、建具の工事としまして、強化ガラスの追加を行っておりまして、これが3平米、3万2485円。

続きまして、電気設備工事でございます。照明器具の追加、シャワーユニット制御盤、これを合わせたものでございまして、これが12台と一式、100万8000円と15万2000円。

最後に、給排水の衛生設備工事につきまして、浄水器あるいは不凍水栓の追加を行っておりません。こちらが一式15万4640円。

こちらの合計が999万4243円。減額部分が343万6020円でございます。このいわゆる計上漏れ部分に関しましての増減額につきましては、直工費でございますが、655万8223円という内容でございます。

こちらは、その前の5ページを見ていただきますと、この5ページにつきましては、計上漏れ部分とさらに現場協議において変更した部分と、いわゆる全体分の、ですから今回の変更契約分となります直工で1951万6833円というふうに記載がございまして、こちらが全体でございまして、その一番下の左側に、いわゆる赤字で記載しました計上漏れ部分と、それから黒字で記載しております、これは本資料の22ページでございまして、こちらを合わせました全体分の数字をこちらで計上していますので、こちらも参考にごらんをいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

佐藤議員に申し上げます。

今後、議案審査特別委員会に付託する予定でございますので、詳細な内容についてはそちらのほうで質問をお願いしたいというふうに思います。

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

2回目は、だから議案審査特別委員会がいいんじゃないですか。

今回、工事の委託業者は友水設計というふうになってはいますが、この友水設計の業務委託の契約額及び入札の結果、何社があつて、友水が予定価格のどのくらいでなったのか、その内訳も含めて、後での資料提出も含めてお答えいただけますか。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

ただいまのご質問でございますが、この設計業務の委託でございまして、友水設計でございます。

入札の日は平成25年7月10日でございまして、応札が6社でございます。1社取り落ちがございましたので6社入札で、友水設計が622万円で落札をしております。落札率は57.59%でございました。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

後でその資料も提出してください。

それから、工事入札です。これについては入札の結果、何社で、請け負う業者がこれはエム・テックと成島電気工業特定JVですね、この入札の結果と何社応札したのか教えてください。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

この改築工事の入札でございますが、平成27年2月12日に行っておりまして、エム・テック・成島電気工業の特定JVが落札をしております。ほかに応札がございましたのが1社ございます。

あと、このエム・テック・成島電気工業特定JVが落札をしました入札率は95.53%ございました。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

それも後でいただきたいと思います。

それから、工事のこの入札業者、今2社だとおっしゃいました。設計については基本的に入札の公告がございますよね。その中に工事請負業者については、設計図書、図面を含む、配布・閲覧または質問等ということがあります。その中で、設計図書に対する質問はございましたか。

○議長（藤井裕一君）

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

質問事項はあったというふうに聞いております。ただ、詳細は今たまたま手元にございません。質問事項につきましては、あったというふうに聞いております。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

質問はあったということですので、後で議案審査特別委員会のために、その詳細についてはご報告していただきたいと思います。

それから、この単純なる設計ミスに当たるというのが663万ですか、これが単純なる設計業者のミスだというふうに断定できますか。

○議長（藤井裕一君）

佐藤議員に申し上げます。

先ほど設計業者に対する質問と重複しております。質問を変えていただきます。

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

それでは、今回のこの提案に当たって、設計をミスした業者に対してその責任を問うというこ

とについては検討なさいましたか。

○議長（藤井裕一君）

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

今回の積算誤りにつきましては、設計業者による設計図書の精査不足ということでございます。契約上は瑕疵に該当するというふうに判断してございます。

中身につきましては修正をしたということで、いわゆる工作物の本来の機能、こちらは確保されまして、工事目的は達成されているというふうに考えてございます。ただし、この設計業者につきましては、かかる事態を引き起こしたという責任は、その度合いにつきましては今後検討するというものでございますが、免れるものではないというふうに考えてございます。

あわせて、発注業者である私たち教育委員会としましても、この設計図書の納品時の検査、さらには発注前の精査等について、十分な事務ができていなかったということで反省をしているというところでございます。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

終わります。

○議長（藤井裕一君）

ほかにございせんか。

10番 加固豊治君。

○10番（加固豊治君）

今回の変更契約については法的に問題はないのか、総務部長にお尋ねしたいと思います。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

お答えをいたします。

今回の変更契約でございますけれども、本市の工事契約につきましては、国の中央建設業審議会、いわゆる中建審と申しますが、こちらから実施の勧告を受けました公共工事標準請負契約約款というものを使用してございます。

今回の変更は、その中で条件変更として定めてございますように、設計図書に誤謬、脱漏がある場合及び設計図書に示された自然的または人為的な施工条件と実際の工事現場が一致しない場合等に当たるものというふうに認識をしてございます。

追加工事等に伴います追加変更契約につきましても、建設業法の規定を踏まえ、国土交通省のガイドライン、これにおきましても必要な増額を行うことや変更が可能なケースが定められておりまして、これらに該当をしているというふうに判断してございます。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

10番 加固豊治君。

○10番（加固豊治君）

それから、今後の改善策はどのように考えているのか、その1点をお聞きしたいと思います。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

改善策でございますが、前回、美並小学校の増築工事の件におきましてご説明を申し上げました改善策がまず3つございまして、これについては既に取り組んでおりますが、そのうち工事監理業務の第三者委託というものには既に取り組んで実施をしております。

また、営繕チェックマニュアル、こういうものを活用した数量の点検、また見積もり期間の十分な確保、これにつきましては順次実施をすることとしているところでございます。

さらに、今回設計業務の委託契約時からの取り組みが課題であるというふうに考えておりました、今般の件を踏まえまして、その改善への取り組みを加速させたいと考えております。市長の指示もございましたので、そのように考えている次第であります。

この中で、1点目としては建築設計業務の委託内容に応じました入札参加資格の設定を考えております。これは建築士等の有資格者数を入札条件に加えていこうというものでございます。

2点目としまして、入札時に建築設計業務担当技術者配置予定調書、こういったものを提出いただくことで、受託者の適切な業務体制を確認したいというように考えています。

これらを入札条件に加えて、しっかりとした業者に応札をしていただくということを前提といたしまして、3点目として最低制限価格の導入を考えてございます。これでダンピング受注を防止していこうという考え方でございます。

4点目といたしまして、建築設計業務のこの成果品、この点検に当たりまして担当課の監督員、またはその上司のみならず庁内の経験者、また有資格者等もおりますので、実際にその設計業者の説明を聞く中で、チェックをするようなシステムをつくっていききたいというふうに考えてございます。

また、5点目としまして、建築設計変更ガイドラインの作成をしたいというふうに考えております。これは、設計変更を行う際の発注者・受注者双方の留意点、また手続、さらに事例等を明示しまして契約関係における責任の所在の明確化、また契約内容の透明性の向上、こういったものを図ることを目的としておりまして、金抜きの設計書、こういったものの取り扱い、いわゆる参考資料としての取り扱い等も含め、作成をしまいたいというふうに考えております。

これら改善策につきましては、今後、庁内に入札制度検討委員会等がございまして、そういった中でよく協議を行いまして、できるだけ早く実施をしまいたいと考えております。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

ほかにもございませんか。

3番 設楽健夫君。

○3番（設楽健夫君）

1番目に、変更設計の概要についてという概要説明書がありますけれども、数量漏れ、これは

数量計算書の漏れから来る変更数字と、それ以外の設計変更については、これは質的に異なるものというふうに考えられますけれども、これを1つにして提出している理由についてお聞かせをまずいただきたい。

○議長（藤井裕一君）

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

設計変更につきましては、今般、計上漏れ部分と現場協議において行ったものと、いわゆる現場に合わせて内容を変更したものであるということで分けてのご説明をさせていただきましたが、基本的に変更設計につきましては1つという考え方でございます。今般の資料の作り方につきましては、いわゆる計上漏れ部分がどれぐらいかということを明確に議員にお示しするというような観点から、こういう資料の作成をいたしました。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

3番 設楽健夫君。

○3番（設楽健夫君）

設計図書という先ほどの法的根拠という質問に対して、設計図書という説明がありましたけれども、通常、設計図書の範疇に入るものには、数量計算書は一般的には参考資料として扱われてきているというふうに考えていますけれども、その設計図書の範疇について説明をお願いします。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

ご指摘の数量計算書に関する取り扱いでございますが、確かに議員ご指摘のように、国の機関等においては参考資料ということで明示をいたしまして、その上で応札を促すようなシステムをとってございます。ただし、市におきましては、そのような精神を反映した約款は使用してございますけれども、そのような明示をしての入札ということは現在行っていないような状況でございます。そういった意味では、国のやり方のように数量書が設計図書には含まれていないと断言できるような状況ではないというふうに考えてございます。

○議長（藤井裕一君）

3番 設楽健夫君。

○3番（設楽健夫君）

続きまして、今回のこの補正予算の提出に当たって、3者のそれぞれの責任があるというふうに考えますが、これは市の、入札側のほう、もう一つ設計会社、もう一つは応札をしている施工会社の責任があるというふうに考えられますけれども、この点について、設計業者あるいは施工業者と、その責任の、何が原因で、どういう責任があるのかということについての打ち合わせ及び協議について報告を願いたい。これについては、書面で後ほど報告をお願いしたいというふうに思います。

○議長（藤井裕一君）

書面だけでよろしいんですか。

3番 設楽健夫君。

○3番（設楽健夫君）

後ほど。回答をいただいて、その後、書面ということでございます。

○議長（藤井裕一君）

暫時休憩します。

休 憩 午前10時28分

再 開 午前10時30分

○議長（藤井裕一君）

休憩前に続き会議を開きます。

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

お答えをいたします。

ご指摘の3者の責任ということですが、やはりそれぞれにそれぞれの責任があるということは認識をしております。まず市においても、その設計図書を発注をしておりますので、それをしっかりと検収する責任というものは当然あるという認識がございます。

また、設計業者につきましても、先ほど答弁がありましたようにその計上漏れ等瑕疵がございます。これは変更することで修補はされております。その瑕疵を発生させた責任というのは当然あるということでございます。

また、施工業者に関しましては、工事のほうは図面どおりに完成をしている、工事のほうは完全な形で進行をしているというところで、現在その瑕疵ということは認識をございません。

現段階のそれぞれの状況を顧問弁護士に法律相談等はしている段階でございますが、3者のそれぞれの責任の度合いですとか、相互にそれぞれ相手方に対する責任の認識ですとか共通理解、そういったところには至っていないのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

3番 設楽健夫君。

○3番（設楽健夫君）

入札に際して、施工業者は設計図書から数量計算を行い、みずからが精査をして入札に応じてくるというふうにはさまざまところでは記されておりますけれども、当市において今回入札したのが25年、相当の日数がたっていますけれども、施工業者がこの相当長い期間の間にこの数量漏れに気がつかない、この点については市としてはどのような考えを持っておられるか答弁をお願いしたい。

○議長（藤井裕一君）

2度目の質問とダブっているような、今、思うんですけれども。

○3番（設楽健夫君）

では、続いて特別委員会でやらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（藤井裕一君）

ほかに。

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

それでは、ご質問させていただきます。

先ほど来から設計漏れ、積算漏れ等、何度か今年度に入っておりますけれども、改善策として第三者に依頼するようなご答弁がございましたけれども、当市としまして専門的な資格を有したそういう職員は常駐しておりますか。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

建築ということで申し上げますと、建築士が複数名おります。2級建築士がおります。

○議長（藤井裕一君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

そのような2級建築士では、このような設計漏れとか……

○議長（藤井裕一君）

2回目の質問です。

○7番（田谷文子君）

そうですか。

○議長（藤井裕一君）

一問一答でお願いします。

○7番（田谷文子君）

それでは、その2級建築士は成果品についてもきちんと検査・監査をできる職員ですか。

○議長（藤井裕一君）

いや。一問一答ですので、さっきの答弁で終わりということです。違う質問に変えてください。

○7番（田谷文子君）

じゃ、以上です。

○議長（藤井裕一君）

ほかに。

[発言する者なし]

○議長（藤井裕一君）

以上で議案第88号に対する質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。

ただいま議題となっております議案第88号の審査は、既に設置されております平成27年第4回定例会議案審査特別委員会に追加付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤井裕一君）

異議なしと認め、さよう決しました。

○議長（藤井裕一君）

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次回は12月18日定刻から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午前10時35分